

令和5年6月16日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「関東甲信工事局発注者支援業務（新横浜）」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事項 | 内容 |
|----------|---|
| 実施行政機関等 | 国土交通省／独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 |
| 現行事業名 | 令和4～5年度関東甲信工事局発注者支援業務（新横浜） |
| 事業概要 | 関東甲信工事局における発注者（以下、「関東甲信工事局長」という。）の工事発注にかかる補助業務、工事及び役務の履行に係る補助業務、地元及び関係機関との協議、調整に係る補助業務。 |
| 実施期間 | 令和4年4月1日～令和6年3月29日（市場化テスト第2期目） |
| 受託事業者 | ㈱プラネットコンサルタント |
| 契約金額（税抜） | 87,000,000円（単年度当たり：43,500,000円） |
| 入札の状況 | 2者応札（説明会参加者＝5者/予定価格以内＝2者） |
| 事業の目的 | 関東甲信工事局長の業務を支援し、その円滑な履行を図ることを目的とする。 |
| 選定の経緯 | 平成30年度の「公共サービス改革基本方針」及び「平成30年度事業選定方針及びプロセスについて」に沿って、行政事業レビュー等の公表資料において競争性等に問題があると思われる契約のうち、民間競争入札の導入により競争性等の改善が見込まれる事業について、各府省等へ市場化テストの実施を呼びかけた結果、自主選定となったもの。 |

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「機構」という。）から提出された令和4年4月1日から令和5年3月31日までの実施状況についての報告（別

添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 事 項 | 内 容 | |
|---|--|---|
| 確保されるべき 質の達成状況 | 以下のとおり、適切に履行されている。 | |
| | 確保されるべき水準 | 評価 |
| | 以下の業務を適切に実施すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事発注にかかる補助業務 ・ 工事及び役務の履行に係る補助業務 ・ 関係機関との協議・調整に係る補助業務 ・ 役務、工事受注者又は外部から通知等を受けた場合は、速やかに発注者にその内容を正確に伝えること | 【適】 業務打合せ記録簿及び業務実施報告書による月ごとの実施業務内容を確認したところ、工事発注に係る業務、役務及び工事の履行に係る業務、関係機関との協議・調整に係る業務について、適切に実施されており、満足のいく成果物が提出されている。 |
| 年に2回(9月、2月)、監督員による主任技術者及び配置技術員への満足度についてのアンケートにて、基準スコア(100点満点中65点以上)を維持すること。 | 【適】 令和4年度：平均70.3点 | |
| 民間事業者からの改善提案 | 受注者の技術力向上のため、WEB等を活用した外部講習受講による継続教育の実施(令和5年度受講予定) | |

(3) 実施経費(税抜)

従来事業から業務量が減少したこと等による減額分及び人件費等が上昇したことによる増額分を控除して比較した場合、年間7,090,000円(11.3%)減少となっており、市場化テストによる経費削減の効果があったと考えられる。

| | |
|-----------------------|---|
| (A) 従来経費 | 126,000,000円 |
| (B) 実施経費 | 87,000,000円 |
| (C) 業務量の減少による減額分 | ▲31,960,000円 |
| (D) 人件費等が上昇したことによる増額分 | 7,140,000円 |
| 増減額((B-C-D)-A) | 14,180,000円減額 (単年度換算：7,090,000円減額) = ((B) 87,000,000円 - (C) ▲31,960,000円 - |

| | |
|-----|--------------------------------------|
| | (D) 7,140,000 円) – (A) 126,000,000 円 |
| 増減率 | 11.3%減 |

(4) 選定の際の課題に対応する改善

| | |
|----|--|
| 課題 | 競争性に課題が認められたところ、広く競争性を確保出来るように資格要件の再検討、情報開示の充実、新規参入促進の工夫等を実施し、本業務開始以降、初めて2者応札するに至り、改善が認められた。 |
|----|--|

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、全て目標を達成していると評価できる。

実施経費は、Ⅱ. 2 (3) 記載の通り一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

さらに、競争性の改善について、市場化テスト第2期目の入札にあたっては、広く競争性を確保出来るように資格要件の再検討、情報開示の充実、新規参入促進を工夫するなどの改善に取り組んだ結果、2者からの応札がなされ、競争性の改善が図られたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、鉄道建設・運輸施設整備支援機構に設置している外部有識者で構成される「入札監視委員会」において、事業実施状況のチェックを受け、良好な結果が得られている等のコメントがあつた。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和5年5月26日
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

民間競争入札実施事業
「発注者支援業務（新横浜）」の実施状況について

1 事業の概要

公共サービス改革基本方針（令和4年7月5日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「発注者支援業務（新横浜）」については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）の規定に基づき、令和4年度から民間競争入札により「令和4～5年度関東甲信工事事務局発注者支援業務（新横浜）」として実施している。

(1) 業務内容

本業務は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）関東甲信工事事務局における発注者（関東甲信工事事務局長をいう。以下同じ。）の業務を支援し、その円滑な履行を図ることを目的とし、以下に掲げる内容を行うものである。

- 1) 工事発注にかかる補助業務
- 2) 工事及び役務の受注者等から提出された資料の収集・整理等の補助業務
- 3) 発注者が行う関係機関（国、地方自治体、道路管理者、河川管理者等）との協議・調整に要する資料の収集・整理・作成、協議打合せ簿の作成等の補助業務
- 4) その他

上記各条項において工事及び役務契約上重大な事案等が発見された場合は、遅滞なく報告する。

(2) 契約期間

令和4年4月1日から令和6年3月29日（2年間）

(3) 契約の相手方

株式会社プラネット・コンサルタント

(4) 実施状況評価期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(5) 契約者決定の経緯

「令和4～5年度関東甲信工事局発注者支援業務（新横浜）民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（2者）から提出された技術資料について、技術評価点を審査した。入札価格については、令和4年2月15日に開札した結果、2者が予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価を行い、評価値の最も高い者を落札者とした。

2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

(1) 民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況については、以下の通り。

| 評価事項 | 測定指標 | 評価 |
|----------------|---|---|
| (1) 業務の内容 | 以下に示す業務について適切に実施すること。 ・工事発注にかかる補助業務 ・工事及び役務の履行に係る補助業務 ・関係機関との協議・調整に係る補助業務 ・役務、工事受注者又は外部から通知等を受けた場合は、速やかに発注者にその内容を正確に伝えること | 【適】 業務打合せ記録簿及び業務実施報告書による月ごとの実施業務内容を確認したところ、工事発注に係る業務、役務及び工事の履行に係る業務、関係機関との協議・調整に係る業務について、適切に実施されており、満足のいく成果物が提出されている。 |
| (2) 監督員による採点結果 | 業務開始後、業務の目標の達成状況を確認・評価するため、年に2回（9月、2月）、監督員による作業成績の採点を実施し、その結果が実施要項において業務実績と認められる評定点（65点以上）を維持すること。 | 【適】 令和4年度：平均70.3点 （採点結果の詳細は別紙） |

3 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費

- ・市場化テスト実施前の契約金額（平成30年4月から令和2年3月まで）
126,000,000円（税抜）【落札率98.84%】…①

・市場化テスト（第1期）実施後の契約金額（令和2年4月から令和4年3月まで）

97,000,000円（税抜）【落札率 99.38%】…②

・市場化テスト（第2期）実施後の契約金額（令和4年4月から令和6年3月まで）

87,000,000円（税抜）【落札率 84.98%】…②’

・業務量が減少したこと等による減額分（シールド工事区間が受託範囲でなくなったこと及び、地質調査が完了したこと等による）

▲31,960,000円（税抜）…③

・人件費等が上昇したことによる増額分

7,140,000円（税抜）…④

（2）経費削減効果

市場化テスト実施前と（第2期）実施後の契約金額は、比較すると以下のとおり年間19,500,000円減少している。

②’ - ①

= 87,000,000円 - 126,000,000円

= ▲39,000,000円（単年度換算：▲19,500,000円）

しかしながら、業務量が減少したこと等による減額分及び人件費等が上昇したことによる増額分を控除して比較した場合、以下のとおり、単年度換算で7,090,000円の11.3%減少となっている。

(②’ - ③ - ④) - ①

= (87,000,000円 - ▲31,960,000円 - 7,140,000円) - 126,000,000円

= ▲14,180,000円（単年度換算：▲7,090,000円）

（3）評価

従来事業から業務量が減少したこと等による減額分及び人件費等が上昇したことによる増額分を控除して比較した場合、年間7,090,000円(11.3%)減少となっており、市場化テストによる経費削減の効果があったと考えられる。

4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

受注者の技術力向上のため、WEB等を活用した外部講習受講による継続教育の実施
(令和5年度受講予定)

5 全体的な評価

本事業は、市場化テストの対象事業として、令和4年4月から令和6年3月までを第2期として現在実施中である。これまでの業務全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為もなかった。
- ② 当機構には、外部有識者等で構成され、契約の点検・見直し等を行う仕組みとして、「契約監視委員会」や「入札監視委員会」が設置されている。この枠組みの中で実施状況のチェックを受ける体制が整っており、当機構関東甲信工事務局内に設置されている「入札監視委員会」において、本事業についても審議を受けている。
- ③ 受注者の人員確保を考慮し、入札スケジュールを前倒しし、主任技術者及び担当技術者に対する要件の緩和によって競争性を高めた。その結果、市場化テスト実施前は1者応札であったところ、2者応札があり、競争性が確保されたと評価できる。
- ④ 作業成績評定点は、市場化テスト実施前と比べてほぼ同程度であり、実施要項において業務実績と認められる評定点65点以上であったことから、確保されるべき公共サービスの質は、十分達成されているものと考えられる。
- ⑤ 従来経費から業務量が減少した事等による減額分及び人件費等が上昇した事による増額分を控除して比較した場合、実施経費は年間7,090,000円(11.3%)減少しており、経費削減の効果があったと認められる。

6 今後の方針

以上のとおり、「発注者支援業務(新横浜)」については、全体において良好な実施結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)に基づき、市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて指摘されてきた競争性の改善を通じた公共サービスの質、コスト削減等を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、当機構自ら公共サービスの質の向上、コスト削減等に努めてまいりたい。

以上

作業成績採点表 (発注者支援業務)

| | | | |
|-------|-------------------|-------|-----------------------------|
| 契約番号 | 関甲 役2022第 3号 | 件名 | 令和4~5年度関東甲種工事師発注者支援業務 (新橋駅) |
| 作業内容 | 発注者支援業務 | 作業種別 | 土木調査設計 |
| 受注者 | (株) プラネット・コンサルタント | 主任技術者 | ■■■■ |
| 請負金額 | 当初 95,700,000 円 | 最終 | 円 |
| 着手年月日 | 令和4年4月1日 | 完了年月日 | 令和6年3月29日 |

| 評定者 | 審査項目 | 内 容 | 非常に良い | 良い | 普通 | やや悪い | 悪い |
|---------|-----------------|---|-------|------|----|------|----|
| | | | 100 | 80 | 70 | 60 | 40 |
| 監督 | 業務の主旨の理解 | 業務内容及び目的の理解度、業務計画書に記載された内容の理解度 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 法令、技術基準の知識 | 法令及び技術基準等の理解度、追加指示方や内容説明書等の当該業務固有条件の理解度、業務上必要となる専門知識を持っていたか | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 作業内容についての判断 | 必要な資料の準備や収集、業務遂行段階における新たな指示事項の解決、業務(現場)で発生した諸問題への対応能力 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 関係者とのコミュニケーション | 日々の業務内容の報告、報告事項の伝達の的確さ、関係者とのコミュニケーション力 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 業務目的の達成度 | 契約図書提示項目の実施状況、指示事項の実施状況、業務上作成する資料の提出状況、理解度、的確さ、理解しやすさ | 15 | 13 | 11 | 9.5 | 7 |
| 員 | 業務実施体制の的確性 | 業務計画書の業務組織計画に基づく実施体制での作業の履行、安定的で十分な業務実施体制の確保 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 打合せ内容の理解 | 業務打合せ記録簿および業務実施報告書等の整理状況、受注者内の意思疎通の正確さ | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 指揮系統の迅速性、確実性 | 情報伝達時期の的確さ、情報伝達の確実性、伝達事項の書面による記録、問題発生時のバックアップ体制、配置技術員への技術的関与の的確さ | 14 | 12 | 11 | 9.5 | 8 |
| 取組姿勢 | 責任感、積極性、発注者側の視点 | 主任技術者及び配置技術員の積極性・責任感、発注者を支援する立場としての適切な対応、不明な点が生じた場合の迅速な問合せや確認、業務内容・精度の向上のための新たな取組 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 |
| 評定点：監督員 | | | 70 点 | | | | |
| その他特記事項 | | | | | | | |
| 監督員 | 所属 | 技術管理課長 | 氏名 | ■■■■ | | | |

- (注) 1. 作業成績採点表の作成は別紙によるものとする。
 2. 表中「専門技術力」とある内容は配置技術員、「管理技術力」とある内容は主任技術者、「取組姿勢」については、主任技術者及び配置技術員について評価する。
 3. 該当事項のないものは、差し引いて換算し、評定点は100点満点とする。

作業成績採点表 (発注者支援業務)

| | | | | |
|-------|-------------------|-------|-----------|----------------------------|
| 契約番号 | 関甲 役2022第 3号 | | 件名 | 令和4～5年度関甲甲種工事局発注者支援業務(新橋駅) |
| 作業内容 | 発注者支援業務 | | 作業種別 | 土木調査設計 |
| 受注者 | (株) プラネット・コンサルタント | | 主任技術者 | ■■■■ |
| 請負金額 | 当初 95,700,000 円 | 最終 円 | | |
| 着手年月日 | 令和4年4月1日 | 完了年月日 | 令和6年3月29日 | |

| 評定者 | 審査項目 | 内 容 | 非常に良い | 良い | 普通 | やや悪い | 悪い |
|---------|-----------------|---|-------|------|----|------|----|
| | | | 100 | 80 | 70 | 60 | 40 |
| 監督 | 専門技術力 | 業務の主旨の理解 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | | 法令、技術基準の知識 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | | 作業内容についての判断 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | | 関係者とのコミュニケーション | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | | 業務目的の達成度 | 15 | 13 | 11 | 9.5 | 7 |
| 員 | 管理技術力 | 業務実施体制の的確性 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | | 打合せ内容の理解 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | | 指揮系統の迅速性、確実性 | 14 | 12 | 11 | 9.5 | 8 |
| 取組姿勢 | 責任感、積極性、発注者側の視点 | 主任技術者及び配置技術員の積極性・責任感、発注者を支援する立場としての適切な対応、不明な点が生じた場合の迅速な問合せや確認、業務内容・精度の向上のための新たな取組 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 |
| 評定点：監督員 | | | 70点 | | | | |
| その他特記事項 | | | | | | | |
| 監督員 | 所属 | 工事第一課長 | 氏名 | ■■■■ | | | |

- (注) 1. 作業成績採点表の作成は別紙によるものとする。
 2. 表中「専門技術力」とある内容は配置技術員、「管理技術力」とある内容は主任技術者、「取組姿勢」については、主任技術者及び配置技術員について評価する。
 3. 該当事項のないものは、差し引いて換算し、評定点は100点満点とする。

作業成績採点表 (発注者支援業務)

| | | | | | |
|-------|-------------------|--------------|-----------|----------------------------|--|
| 契約番号 | 関甲 役2022第 3号 | | 件名 | 令和4~5年度関東甲信工事事発注者支援業務(新橋区) | |
| 作業内容 | 発注者支援業務 | | 作業種別 | 土木調査設計 | |
| 受注者 | (株) プラネット・コンサルタント | | 主任技術者 | [REDACTED] | |
| 請負金額 | 当初 | 95,700,000 円 | 最終 | 円 | |
| 着手年月日 | 令和4年4月1日 | 完了年月日 | 令和6年3月29日 | | |

| 評定者 | 審査項目 | 内 容 | 非常に良い | 良い | 普通 | やや悪い | 悪い |
|---------|-----------------|---|-------|------------|----|------|----|
| | | | 100 | 80 | 70 | 60 | 40 |
| 監督 | 業務の主旨の理解 | 業務内容及び目的の理解度、業務計画書に記載された内容の理解度 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 法令、技術基準の知識 | 法令及び技術基準等の理解度、追加示方書や内容説明書等の当該業務固有条件の理解度、業務上必要となる専門知識を持っていたか | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 作業内容についての判断 | 必要な資料の準備や収集、業務遂行段階における新たな指示事項の解決、業務(現場)で発生した諸問題への対応能力 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 関係者とのコミュニケーション | 日々の業務内容の報告、報告事項の伝達の的確さ、関係者とのコミュニケーション力 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 業務目的の達成度 | 契約図書提示項目の実施状況、指示事項の実施状況、業務上作成する資料の提出状況、理解度、的確さ、理解しやすさ | 15 | 13 | 11 | 9.5 | 7 |
| 監 | 業務実施体制の的確性 | 業務計画書の業務組織計画に基づく実施体制での作業の履行、安定的で十分な業務実施体制の確保 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 打合せ内容の理解 | 業務打合せ記録簿および業務実施報告書等の整理状況、受注者内の意思疎通の正確さ | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 指揮系統の迅速性、確実性 | 情報伝達時期の的確さ、情報伝達の確実性、伝達事項の書面による記録、問題発生時のバックアップ体制、配置技術員への技術的関与の的確さ | 14 | 12 | 11 | 9.5 | 8 |
| 取組姿勢 | 責任感、積極性、発注者側の視点 | 主任技術者及び配置技術員の積極性・責任感、発注者を支援する立場としての適切な対応、不明な点が生じた場合の迅速な問合せや確認、業務内容・精度の向上のための新たな取組 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 |
| 評定点：監督員 | | | 71 点 | | | | |
| その他特記事項 | | | | | | | |
| 監督員 | 所属 | 工事第二課長 | 氏名 | [REDACTED] | | | |

- (注) 1. 作業成績採点表の作成は別紙によるものとする。
 2. 表中「専門技術力」とある内容は配置技術員、「管理技術力」とある内容は主任技術者、「取組姿勢」については、主任技術者及び配置技術員について評価する。
 3. 該当事項のないものは、差し引いて換算し、評定点は100点満点とする。

作業成績採点表 (発注者支援業務)

| | | | |
|-------|-------------------|-------|------------------------------|
| 契約番号 | 関甲 役2022第 3号 | 件名 | 令和4~5年度関東甲信工事事務発注者支援業務 (新横浜) |
| 作業内容 | 発注者支援業務 | 作業種別 | 土木調査設計 |
| 受注者 | (株) プラネット・コンサルタント | 主任技術者 | |
| 請負金額 | 当初 95,700,000 円 | 最終 | 円 |
| 着手年月日 | 令和4年4月1日 | 完了年月日 | 令和6年3月29日 |

| 評 定 者 | 考 査 項 目 | 内 容 | 非常 に 良 い | 良 い | 普 通 | や や 悪 い | 悪 い |
|-------------|------------------|---|-------------------|--------|--------|------------------|--------|
| | | | 100 | 80 | 70 | 60 | 40 |
| 監 督 | 業務の主旨の理解 | 業務内容及び目的の理解度、業務計画書に記載された内容の理解度 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 法令、技術基準の知識 | 法令及び技術基準等の理解度、追加示方書や内容説明書等の当該業務固有条件の理解度、業務上必要となる専門知識を持っていたか | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 作業内容についての判断 | 必要な資料の準備や収集、業務遂行段階における新たな指示事項の解決、業務(現場)で発生した諸問題への対応能力 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 関係者とのコミュニケーション | 日々の業務内容の報告、報告事項の伝達の的確さ、関係者とのコミュニケーション力 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 業務目的の達成度 | 契約図書提示項目の実施状況、指示事項の実施状況、業務上作成する資料の提出状況、理解度、的確さ、理解しやすさ | 15 | 13 | 11 | 9.5 | 7 |
| 員 | 業務実施体制の的確性 | 業務計画書の業務組織計画に基づく実施体制での作業の履行、安定的で十分な業務実施体制の確保 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 打合せ内容の理解 | 業務打合せ記録簿および業務実施報告書等の整理状況、受注者内の意思疎通の正確さ | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 指揮系統の迅速性、確実性 | 情報伝達時期の的確さ、情報伝達の確実性、伝達事項の書面による記録、問題発生時のバックアップ体制、配置技術員への技術的関与の的確さ | 14 | 12 | 11 | 9.5 | 8 |
| 取組姿勢 | 責任感、積極性、発注者側の視点 | 主任技術者及び配置技術員の積極性・責任感、発注者を支援する立場としての適切な対応、不明な点が生じた場合の迅速な問合せや確認、業務内容・精度の向上のための新たな取組 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 |
| 評定点：監督員 | | | 70 点 | | | | |
| その他特記事項 | | | | | | | |
| 監督員 | 所属 | 技術管理課長 | 氏名 | | | | |

- (注) 1. 作業成績採点表の作成は別紙によるものとする。
 2. 表中「専門技術力」とある内容は配置技術員、「管理技術力」とある内容は主任技術者、「取組姿勢」については、主任技術者及び配置技術員について評価する。
 3. 該当事項のないものは、差し引いて換算し、評定点は100点満点とする。

作業成績採点表 (発注者支援業務)

| | | | | |
|-------|-------------------|-------|-----------|-----------------------------|
| 契約番号 | 関甲 役2022第 3号 | | 件名 | 令和4～5年度関東甲信越工事局発注者支援業務(新機設) |
| 作業内容 | 発注者支援業務 | | 作業種別 | 土木調査設計 |
| 受注者 | (株) プラネット・コンサルタント | | 主任技術者 | ████████ |
| 請負金額 | 当初 95,700,000 円 | 最終 | | 円 |
| 着手年月日 | 令和4年4月1日 | 完了年月日 | 令和6年3月29日 | |

| 評定者 | 審査項目 | 内 容 | 非常に良い | 良い | 普通 | やや悪い | 悪い | |
|---------|---------|-----------------|---|----------|----|------|----|---|
| | | | 100 | 80 | 70 | 60 | 40 | |
| 監督員 | 専門技術力 | 業務の主旨の理解 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 | |
| | | 法令、技術基準の知識 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 | |
| | | 作業内容についての判断 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 | |
| | | 関係者とのコミュニケーション | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 | |
| | | 業務目的の達成度 | 15 | 13 | 11 | 9.5 | 7 | |
| | 管理技術力 | 業務実施体制の的確性 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 | |
| | | 打合せ内容の理解 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 | |
| | | 指揮系統の迅速性、確実性 | 14 | 12 | 11 | 9.5 | 8 | |
| | 取組姿勢 | 責任感、積極性、発注者側の視点 | 主任技術者及び配置技術員の積極性・責任感、発注者を支援する立場としての適切な対応、不明な点が生じた場合の迅速な問合せや確認、業務内容・精度の向上のための新たな取組 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 |
| | 評定点：監督員 | | | 70点 | | | | |
| その他特記事項 | | | | | | | | |
| 監督員 | 所属 | 工事第一課長 | 氏名 | ████████ | | | | |

- (注) 1. 作業成績採点表の作成は別紙によるものとする。
 2. 表中「専門技術力」とある内容は配置技術員、「管理技術力」とある内容は主任技術者、「取組姿勢」については、主任技術者及び配置技術員について評価する。
 3. 該当事項のないものは、差し引いて換算し、評定点は100点満点とする。

作業成績採点表 (発注者支援業務)

| | | | | | |
|-------|-------------------|--------------|-----------|----------------------------|--|
| 契約番号 | 関甲 役2022第 3号 | | 件名 | 令和4~5年度関東甲信工事局発注者支援業務(新機関) | |
| 作業内容 | 発注者支援業務 | | 作業種別 | 土木調査設計 | |
| 受注者 | (株) プラネット・コンサルタント | | 主任技術者 | ■■■■ | |
| 請負金額 | 当初 | 95,700,000 円 | 最終 | 円 | |
| 着手年月日 | 令和4年4月1日 | 完了年月日 | 令和6年3月29日 | | |

| 評定者 | 審査項目 | 内 容 | 非常に良い | 良い | 普通 | やや悪い | 悪い |
|---------|-----------------|---|-------|----|------|------|----|
| | | | 100 | 80 | 70 | 60 | 40 |
| 監督 | 業務の主旨の理解 | 業務内容及び目的の理解度、業務計画書に記載された内容の理解度 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 法令、技術基準の知識 | 法令及び技術基準等の理解度、追加指示書や内容説明書等の当該業務固有条件の理解度、業務上必要となる専門知識を持っていたか | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 作業内容についての判断 | 必要な資料の準備や収集、業務遂行段階における新たな指示事項の解決、業務(現場)で発生した諸問題への対応能力 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 関係者とのコミュニケーション | 日々の業務内容の報告、報告事項の伝達の的確さ、関係者とのコミュニケーション力 | 12 | 9 | 8 | 7 | 4 |
| | 業務目的の達成度 | 契約図書提示項目の実施状況、指示事項の実施状況、業務上作成する資料の提出状況、理解度、的確さ、理解しやすさ | 15 | 13 | 11 | 9.5 | 7 |
| 員 | 業務実施体制の的確性 | 業務計画書の業務組織計画に基づく実施体制での作業の履行、安定的で十分な業務実施体制の確保 | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 打合せ内容の理解 | 業務打合せ記録簿および業務実施報告書等の整理状況、受注者内の意思疎通の正確さ | 9 | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | 指揮系統の迅速性、確実性 | 情報伝達時期の的確さ、情報伝達の確実性、伝達事項の書面による記録、問題発生時のバックアップ体制、配置技術員への技術的関与の的確さ | 14 | 12 | 11 | 9.5 | 8 |
| 取組姿勢 | 責任感、積極性、発注者側の視点 | 主任技術者及び配置技術員の積極性・責任感、発注者を支援する立場としての適切な対応、不明な点が生じた場合の迅速な問合せや確認、業務内容・精度の向上のための新たな取組 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 |
| 評定点：監督員 | | | 71 点 | | | | |
| その他特記事項 | | | | | | | |
| 監督員 | 所属 | 工事第二課長 | | 氏名 | ■■■■ | | |

- (注) 1. 作業成績採点表の作成は別紙によるものとする。
 2. 表中「専門技術力」とある内容は配置技術員、「管理技術力」とある内容は主任技術者、「取組姿勢」については、主任技術者及び配置技術員について評価する。
 3. 該当事項のないものは、差し引いて換算し、評定点は100点満点とする。